

第5節 近畿経済産業局	587
1. 主な動き(総論)	587
1. 1. 管内の経済状況	587
1. 2. 主な取組	587
2. 総務企画部	587
2. 1. 一般管理・企画調整	587
2. 2. 統計調査	587
3. 地域経済部	588
3. 1. 地域経済活性化	588
3. 2. 産業人材	589
3. 3. 研究開発・技術振興	590
3. 4. 情報化	591
4. 産業部	591
4. 1. 産業振興	591
4. 2. 中小企業	592
4. 3. 新規事業育成	594
4. 4. 流通・商業	595
4. 5. 消費者保護	595
4. 6. アルコール	596
5. 通商部	596
5. 1. 通商・国際化	596
6. 資源エネルギー環境部	598
6. 1. 電気・ガス	598
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	598
6. 3. 資源・燃料	599
6. 4. 環境・リサイクル	599

第5節 近畿経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

2014年度の近畿経済は、年度初めから、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減がみられ、乗用車や家電などの耐久消費財販売や住宅投資は、予想以上に駆け込み需要の影響が続いた。しかしながら、円安を背景に、輸出の改善や訪日外国人増加に伴いインバウンド需要が拡大するなど、一部に弱さがみられたものの、全体としては緩やかに改善した。

生産は、家電や軽乗用車等に駆け込み需要の反動減の影響がみられ、加えて家電は夏場の天候不順もあって低調だったものの、海外向けのスマートフォン用電子部品や車載用リチウムイオン蓄電池などの生産が好調に推移するなど、年度後半は緩やかな持ち直しの動きがみられた。

個人消費は、乗用車や家電など耐久消費財販売で年度初めから消費税率引上げの反動減がみられ、その影響が予想以上に続いたものの、百貨店では株高による資産効果やインバウンド需要による下支えもあって高額品などの販売が好調に推移し、スーパーでは飲食料品の販売が前年を上回るなど、一部に弱い動きがみられたものの全体としては持ち直した。

この間、雇用情勢は、完全失業率が4%前後の低水準で推移し、有効求人倍率も年間を通して1倍超の水準が続くなど改善した。

1. 2. 主な取組

(ア)「関西メガ・リージョン活性化構想」の推進

近畿経済産業局では2009年3月に46のアクションプランを含む関西広域の産業戦略「関西メガリージョン活性化構想」を策定し、推進してきた。これらアクションプランのフォローアップや、政府の成長戦略、地方創生関連施策等を随時反映させ、当局施策全体の「見える化」を図るため、施策集「JUMP UP! KANSAI～関西地域経済の活性化に向けて～」を毎月発行し、ホームページ掲載等を通じてPRを行った。

(イ) 地方公共団体における「地方創生」の支援

2014年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」の策定を含め、各地方公共団体の地方創生の取組を支援するため、「地方創生コンシエ

ルジュ」を14名選任し、各種相談窓口体制を構築した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 地域活性化に向けたプロジェクトの推進

関西の地域資源をキーパーソンが結び、異業種・異分野連携による地域活性化プロジェクトの創出・推進を図るため、地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域資源活用ネットワーク構築事業)により、民間団体等が取り組む広域的モデル事業を支援した。

(イ) 関西産業の活性化に向けた各種調査事業の実施

数年後に開催される世界的スポーツイベントを見据えた関西の更なるインバウンド推進に向けて、東アジアの訪日外国人旅行者や現地旅行会社を対象にアンケート調査を実施し、関西に期待する旅行テーマや関西の課題等をまとめ、結果を公表した。

(ウ) 広報

各課の施策や新しい取組を「局長記者会見」やプレス発表を通じて公表した。また、電子ブック「E! KANSAI」を毎月発刊して、近畿経済産業局の推進する施策の普及を行った。

2. 2. 統計調査

(ア) 生産動態統計調査及び特定業種石油等消費統計調査

経済産業省が所管する基幹統計調査及び一般統計調査のうち、近畿経済産業局管内の調査対象事業所に対し、経済産業省生産動態統計調査及び特定業種石油等消費統計調査(石油等消費動態統計調査)を行った。

(イ) 近畿管内の経済動向の作成と公表

鉱工業生産の動態を明らかにするため、生産動態統計調査結果を基に、管内の生産、出荷、在庫、在庫率指数を作成・分析し、毎月公表を行った。

個人消費動向の把握のため、商業動態統計調査における管内の大型小売店等の販売状況にヒアリング等による動向分析を加えた上で、結果を取りまとめ、毎月公表を行った。

近畿地域の景気の現状について総合的に判断するため、生産、個人消費、設備投資、雇用、貿易等に関する主要な経済指標を収集・分析した近畿経済の動向を毎月作成し、公表を行った。

詳細な地域経済の現状を把握するため、年に4回、近畿地域の企業ヒアリングを行い、景況や企業の投資動向、個人消費の動向等について作成・分析し、結果を取りまとめたものを全国版の地域経済産業調査に反映し、併せて近畿版についても公表を行った。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地域新成長産業創出促進事業の推進に関する業務

「関西メガ・リージョン活性化構想」の実現に向けて、以下の4事業を推進した。

(A) 事業を実施した重点分野

(a) 医療・健康関連産業創出促進事業

(b) 次世代エレクトロニクス・エネルギーシステム産業創出事業

(c) 環境・省エネ産業グローバルネットワーク形成事業

(d) クリエイティブビジネス新産業・新市場開拓事業

(B) 新産業集積創出基盤構築支援事業の実施

上記4分野における新産業群の創出・発展に向けて、地域の産業界、大学等研究機関、支援機関等による広範なネットワークを構築し、新たな事業活動やイノベーションの創出につながるよう委託事業を実施した。

(イ) 「プロジェクトNE³xT (Neo Exciting Electronics & Energy Technology)」の推進

「次世代のエレクトロニクス・エネルギーシステム産業創出」を目的に、プロジェクトメイクやマッチング、国際連携の支援など、新産業創出支援体制の構築に向けた取組を推進した。

(A) 戦略ボード事業

関西における当該分野の中心的大企業・産業支援機関で構成された「戦略ボード」メンバーによる戦略会議を通じて、各社共通的な課題の整理や戦略の検討等を実施するとともに、「ダイヤモンド・イノベーション・クラブ(DIC)研究会」等の研究会活動に取り組んだ。

(B) グローバル・コネク・プログラム(GCP)

中小企業の海外展開を促進するために、海外展示会への出展支援や産業支援機関との連携支援を行った。また、海外のグローバル企業と国内企業とのビジネスマッチングによる企業間連携支援及び海外からの技術提案の受入れ支援を行った。

(C) イノベーション イニシアティブ事業(I2)

次世代エレクトロニクス・エネルギーシステムを中心としたグリーンイノベーション関連分野について、ビジネスマッチングや事業化支援を行うとともに、GNT(グローバル・ニッチ・トップ)企業の発掘と支援を実施した。

(D) イノベーション・カンファレンス事業(IC)

ロボットテクノロジーやエネルギー関連技術分野において、社会が抱える課題を伝える場や、ユーザー企業とともに技術やビジネス展開に向けた議論を行う場の提供を通じて、産学官連携によるイノベーション創出、中小企業の新事業展開支援を実施した。ロボットテクノロジーを中心とした関連技術分野において、社会が抱える課題を伝える場や、ユーザー企業とともに技術やビジネス展開に向けた議論を行う場の提供を通じて、産学官連携によるイノベーション創出、中小企業の新事業展開支援を実施した。

(E) 関西の有望中小・ベンチャー企業のPR

独自技術をもつ関西の中小・ベンチャー企業の顕在化や、各種マッチング事業等を通じた企業間の連携、新事業の創出を促進するため、企業集「FLAGSHIPS 2014」を作成・公表して、関西地域の有望な中小・ベンチャー企業10社を紹介した。

(ウ) 産学官連携の推進に関する業務

(A) 大学等との連携強化

(a) 大学等連携推進実務者会議の開催

管内各大学等の産学官連携推進実務者の会合の場として、2014年度は、経済産業省や文部科学省等の施策情報の提供や産学連携の取組事例など産学官連携に関する情報交換を2回、具体的課題をテーマとした少人数制の勉強会「産学連携サロン」を2回開催した。

(b) 大学との連携講座の開講

産業人材の育成を目的として、2014年度春学期に、関西学院大学と近畿経済産業局の職員等による連携講座「イノベーション政策と知的財産」(全14回中7回)を実施した。また、神戸大学においては、工学研究科修士課程講義「知的財産の基礎」(全15回中2回)の連携講座を実施した。

(c) 技術の橋渡し拠点への支援

産学官の連携によるイノベーションを促進するための「技術の橋渡し拠点」として整備した大阪大学の拠点の施設が開設された。

(d) オープンプラットフォーム構築の支援

地域オープンイノベーションを促進するために、大学と公設試が連携し、地域の中小企業等への研究設備の開放、大学における人材育成等を行うオープンプラットフォーム構築に必要な研究設備の整備を行うため、地域イノベーション協創プログラム補助金(1件)による支援を行った。

(B) 公設試験研究機関との連携強化

地域の中核的な公設試験研究機関の基盤強化を図るため、管内の公設試験研究機関に分析機器等を導入するとともに、機器整備や利用促進のためのシンポジウム、人材育成のための講習会等を実施した。

また、公設試験研究機関間の連携、活性化を図るため、「近畿地域産業技術連携推進会議」を運営し、「研究者の研修会」、「テクニサーチコンファレンス 2014」、「知財担当者会議」等の事業を実施した。

(C) 知的資産経営の普及・広報

知的資産レポートの機能と効果に関する基調講演、支援者及び金融機関による事例発表を柱とするセミナーを開催した。

(エ) 地域との連携強化に関する業務

(A) 自治体との連携・交流の推進

基礎自治体等が開催する産業振興ビジョン会議等への出席や、基礎自治体担当職員向け出張施策説明会を西脇市(2014年6月)、兵庫県(2014年7月)及び京都府(2014年8月及び2015年2月)で開催し、地域における産業活性化に向けた取組を支援した。

また、「市町村が活用できる経済産業施策集」を作成し、当局ホームページへの公開、管内市町村への配布を行った。

(B) 企業立地促進に対する支援

(a) 企業立地促進法の執行

企業立地の促進による地域経済の活性化を目的として地域が行う基本計画の策定に係る支援及び対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金(1件)による支援を行った。

(b) 近畿地域立地推進会議の開催

近畿管内の自治体等と企業立地に係る情報交換や連携を図るため、2014年12月に会議を開催した。

(C) 工業用地に関する業務

(a) 工場適地調査

工場立地法第2条1項及び2項に基づき、工場立地調査

簿を作成、閲覧に供している。

(b) 工場立地動向調査

工場立地法第2条1項及び3項に基づき、年2回、工場立地動向調査を行っている。

(D) 企業立地の推進

革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業費補助金に係る事業者からの報告を通じて雇用状況等の確認を行った。

(E) 都市計画や地域プロジェクトの支援

地域の都市計画審議会や港湾審議会、関西文化学術研究都市等の地域プロジェクトに委員等として参画した。

(オ) 生産性向上設備投資促進税制に関する業務

生産性向上設備投資促進税制に対する全般的な問合せに対応した。また、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則に基づき、当該税制措置を受けるための要件の一つである事業者が策定した投資計画について確認を実施(確認書の発行)した。

3. 2. 産業人材

(ア) 地域企業人材共同育成事業

地域の企業間において、今後の自社の成長を担う若手社員向けに、他企業での経験を積むOJT研修(出向等)や共同研修の実施による人材育成等を共同で進めていくため、「地域人材育成コンソーシアム」の組成を支援し、地域の企業間でのOJT研修による人材育成等の実証を行うことで、地域の企業における人材育成を推進する事業を支援した。(新規1件)

(イ) 中小企業のための海外人材活用セミナー

中小企業の海外人材の活用を促進することを目的に、外国人留学生や海外人材を採用し事業展開している中小企業の事例を紹介するセミナーを開催した。

(ウ) 日本企業を理解するセミナー

外国人留学生の就職支援と留学生採用意向企業の人材確保支援を目的として、外国人留学生と企業の人事担当を対象にセミナーを関係団体と連携して開催した。

(エ) 「ジョブスタディ・コラボ・かんさい」

産学官連携による雇用ミスマッチ解消のため、大手民間企業グループや大学コンソーシアム等関係団体と連携し、中小企業から大企業まで多様な規模・業種で働く社会人が大学生に講演・座談会を通じて交流を図るとともにグルー

ブワークを行う事業を京都、大阪、神戸で実施した。

(オ) ダイバーシティ経営企業フォーラムの開催

女性、外国人、高齢者、障がい者等の多様な人材の能力を引き出し、競争力を強化していくダイバーシティ経営の普及を図るため、ダイバーシティ経営企業フォーラムを開催した。

(カ) 社会人基礎力の育成・普及事業

「社会人基礎力育成グランプリ 2014」の近畿地区予選大会の開催支援を行った。また、社会人基礎力育成研修会を開催した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 産学官等の共同研究開発支援

(A) 橋渡し研究事業

我が国における大学発の技術シーズの活用による新事業創出を促進するため、中小企業、小規模事業者による大学発の技術シーズを活用したプロジェクトに対して、研究開発及び販路開拓を支援した。(新規1件、継続1件)

(B) グローバル技術連携支援事業

激しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者・小規模事業者等から構成される共同体が、技術流出防止、模倣品対策を図りながら海外展開を目指して取り組む試作開発と販路開拓を支援した。(継続5件)

(C) 関西ものづくり技術シーズ発表会の開催

関西地域の主要な大学とものづくり企業による産学連携による研究開発を促進するため、ものづくり企業に活用可能な最先端の研究シーズを研究者自身がプレゼンする「関西ものづくり技術シーズ発表会」を計2回開催した。

(イ) 工業標準化

J I Sマーク表示制度の推進等のため、登録認証機関、認証取得者に対する措置、並びにJ I Sに関する情報発信を行った。

(A) 登録認証機関からの申請・届出・報告 135件

(B) 認証製造業者への立入検査 20件

(C) J I Sマーク表示製品の試買検査 6件

(D) J I Sマーク表示制度に関する近畿ブロックセミナーの開催(2015年3月5日開催、867名参加)

(ウ) 特許施策推進

(A) 知財ビジネスマッチング事業

中小企業等が大企業等の保有する開放特許等を活用し、

新製品開発や新事業展開へと繋げるため、技術力を有する中小企業に対し、開放特許を保有する大企業等とのマッチングの機会を提供するとともに、ライセンス契約締結、商品化に至るまで、地域ネットワークを活用したフォローアップ支援を実施した。

(B) 知財ワークショップ開催事業

中小企業やベンチャー企業における知的財産に対する意識啓発と知識の深化を目的に、トップスタンダード制度を含めた国際標準化戦略、知的資産経営等、中小企業が抱える課題をテーマに6つのワークショップを計9回開催した。

(C) 近畿知財塾の開催

知財活用のレベルアップを図ろうとする中小・ベンチャー企業の知財担当者による定期的な会合を開催し、知財の戦略的活用に知見のある専門家の講義や塾生同士の意見交換を行う勉強会を開催し、知財専門人材の育成と知財戦略の向上を図っている。2014年度は、24名の知財担当者が参加し、計7回開催した。

(エ) バイオ・医療機器の技術振興

バイオ・医療機器・再生医療・ヘルスケアの4分野において、新産業集積創出基盤構築支援事業(委託費)及び総合特区推進調整費(委託費)等を活用し、以下の事業を実施した。

(A) バイオ分野への取組

創薬、機能性食品、化粧品、バイオ材料等、バイオ分野における産産・産学等マッチングのための「技術シーズ公開会」やビジネスプランの作成支援及び試作品の事業化・製品化に向けた「関西バイオビジネスマッチング2014」を実施した。また、若手土業の育成や中小・ベンチャー企業等の事業化促進に資するため、バイオ分野におけるビジネスプラン策定の支援ノウハウや事例をまとめた、「バイオサイエンスを事業にするビジネスプラン策定のポイント」を作成した。

(B) 医療機器分野への参入支援

医療機器開発における大学等の研究機関や医療機関のニーズ、並びに企業側のシーズに対するヒアリングやアドバイスによる支援及び産学医共同開発に向けたマッチング事業、医工連携販路開拓のための「医療機器企業への売り込み商談会」の実施、「医療機器開発の新規参入のポイント」冊子をまとめた。また、「関西イノベーション国際

戦略総合特区」及び「地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区」に対して、総合特区推進調整費（「医工連携事業化推進事業」）を活用し、医療機器開発や事業化促進プラットフォーム構築等の支援を行った。

(C)再生医療分野への参入支援

中小ものづくり企業の再生医療分野への参入を支援するため、再生医療関連の研究現場や医療の現場で必要とされる機器等の製品化や販売をサポートするWEBサイト「リカモ」の構築、及び第14回日本再生医療学会総会附設展示会への試作品等の出展によるPRを行った。

(D)ヘルスケア分野への取組

ユーザー（健康保険組合）とサプライヤー（ヘルスケア事業者）の連携による新ビジネス創出のため、需要先への実践的なプロモーションと販路マッチング事業「聴いて、見て、効くヘルスケア・マッチングイベント」を実施した。また、地域における新事業創出の動きを促すために「近畿地域ヘルスケアビジネス推進フォーラム」及び「近畿管内自治体ヘルスケア担当者連絡会議」を開催した。

3. 4. 情報化

(ア)革新的ITビジネス支援

(A)ものづくりIT利活用セミナーの開催

ITの利活用により、品質や生産性の向上、コスト削減、販路開拓を実現し、売上を伸ばしているモノづくり中小企業の事例や、企業がIT導入に当たって留意すべき情報セキュリティ対策について紹介することを目的としたセミナーを和歌山市で開催した。

(B)スマートヘルスケア産業の育成

情報通信技術や電子機器を活用した健康管理・健康増進分野等をターゲットにしたヘルスケア産業の推進を図るため、新産業集積創出基盤構築支援事業予算を活用し、フラッグシップとなる企業を調査発掘し事例集を作成するとともに、展示会を開催しプロモーションを行った。また、コーディネーター等を活用し、アライアンスや販路開拓に関する支援及び研究会活動を実施した。

(イ)セキュリティ・知的財産対策

(A)セキュリティセミナーの開催

IT活用時におけるセキュリティ管理のリスク対策について、経済産業省情報セキュリティ政策室と協同してセミナーを大阪市で開催した。

(B)IT・知的財産活用セミナーの開催

組込み等のIT分野における「知的財産戦略」の重要性の普及啓発を目的として、有識者の講演も交えた実践的なワークショップを計4回開催した。

(ウ)IoT/IOE関連ビジネスの調査研究

IoT/IOE関連ビジネスについて、先進事例の収集・発掘を行うとともに、企業や有識者へのヒアリング等によるIoT/IOEビジネスの実態把握及び試行的ワークショップの開催により、ものづくりとサービスが融合した新たなビジネス創出方策等の検討を行った。

※IoT/IOE Internet of Things/Everything の略

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア)「商工会議所法」の施行

管内71商工会議所（2015年3月末現在）を対象に定款変更認可等商工会議所法の執行業務を実施した。また、各会議所・連合会の記念事業への協力や各種施策の周知を図った。

(イ)「自転車競技法」の施行

公正・安全な自転車競技を実施するため、管内競輪場（福井、向日町、岸和田、奈良、和歌山）の施設調査及び収支報告受理等の業務監督を行うとともに、特別競輪等開催に対する後援名義使用承認及び局長賞の交付を行った。

(ウ)工業用水道事業法の施行

工業用水道事業及び自家用工業用水道に係る届出の受理及び報告徴収等を行った（近畿管内20事業体における事業数は25、給水能力の合計は約319万トン/日（2015年3月末現在））。

(エ)「航空機製造事業法」の施行

「航空機製造事業法」に基づく各種届出書を受理するほか、各種申請書、届出書を経済産業省に進達した。2014年度の届出件数は1,527件であった。

(オ)「武器等製造法」の施行

「武器等製造法」に基づく「武器製造許可申請」に対して許可書を交付するほか、各種申請書、届出書を経済産業省に進達した。2014年度の申請件数は42件であった。

(カ)化学兵器禁止条約の国内実施

(A)産業関係申告・届出

毎年9月に翌年の製造予定数量（表2剤と表3剤のみ）

を、2月には前年の生産実績数量（表剤と有機化学物質）について事業者から化学兵器禁止法に基づき申告・届出を受け、整理の上、経済産業省に報告した。

(B) 国際査察への協力

国際機関（OPCW）が実施する国際査察への立会いを行うとともに、査察の可能性のある事業所に対し、査察受入れに備え、準備状況を確認・指導するため「事前調査」を実施した。

(キ) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく特定国際種事業

象牙製品を取り扱う事業者からの事業届出書及び変更届出書等を受理するとともに、2年毎にすべての事業者（小売業者）に過去2年分の管理台帳の報告を義務づけている。2013年度末現在の届出事業者数（廃止除く）は1,780事業者であり、このうち、報告がなかった事業者に対して現地調査を実施し、管理状況の把握と指導を行った。

(ク) 部素材産業支援事業

関西のものづくりの国際競争力の強化を図るため、関西に業界の拠点を有し、幅広い産業分野での波及効果が高い部素材産業に対して、新素材開発支援、ビジネスマッチングによる異業種交流支援、各種情報提供のためのセミナー実施などを展開し、2014年度に新素材開発支援事業として「部素材産業-CNF研究会」を発足した。

(ケ) ものづくり中小企業の製品・技術の発掘

近畿地域において、販路拡大に積極的に取り組むものづくり中小企業の優れた新製品・新技術を応募したところ、57件の応募があり、外部の専門家による審査の結果、「優れた”“売れる”29件の製品・技術を「関西ものづくり新撰2015」として選定した。

(コ) ものづくり日本大賞の推進

我が国の産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきた「ものづくり」の第一線で活躍する個人、グループ等を顕彰する制度として創設された「ものづくり日本大賞」について、第6回の公募を、2014年10月1日から12月15日までの期間で実施した。

(サ) 伝統的工芸品産業の振興

1974年の「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」制定以降、品目を指定し、後継者の育成、技術・技法の承継・保存、需要の開拓等の振興策を実施している。

(A) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく指定状

況

2014年度末現在の管内の指定品目数は45品目、振興計画等の認定件数は26件となった。

(B) 伝統的工芸品産業支援補助金（直接補助金）

伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき策定された振興計画等の実施に対する経費を補助した。

(C) 「伝統的工芸品月間（11月）」行事の開催

伝統的工芸品産業功労者等表彰授与式（近畿経済産業局長表彰） 組合役員11名、伝統工芸士14名

(シ) 関西国際航空機市場参入等の推進

2009年3月に策定した「関西国際航空機市場参入等支援事業」に基づき、中小企業の航空機産業への参入、サプライチェーンの強化等を支援するための情報提供、専門家による訪問指導、ビジネスマッチング、海外展開支援事業を実施している。2014年度は、川下企業からの要望に応じた、一貫生産体制による先進的サプライチェーンのモデル構築支援として、専門家人材（企業OB等）の派遣による、生産技術・生産管理・品質管理等の指導を実施した。また、技術力のある中小企業の発掘を目的とした「国内ビジネスマッチング」を開催し、全国からの提案を募るとともに、川下企業との商談支援を実施した。

(ス) ものづくり基盤技術の高度化支援

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、2014年度は近畿経済産業局で新規97件、変更24件の特定研究開発等計画の認定を行った。

(A) 戦略的基盤技術高度化支援事業

中小ものづくり高度化法認定計画を基本とした研究開発を公募したところ103件の提案があり、44件を採択した。

(B) 戦略的基盤技術高度化支援事業の事業化支援事業

戦略的基盤技術高度化事業を実施した企業のうち、事業化に積極的に取り組む企業から60社を選定し、2015年4月に、同事業により高度化した要素技術に着目し企業毎に1枚のPRシートに取りまとめた「ものづくり要素技術集」を発行するとともに、当該シートを「基盤技術」「用途」別に簡便に検索できるデータベースサイト「関西基盤技術マッチングNavi」を開設した。

4. 2. 中小企業

(ア) 中小企業の金融の支援等

(A)経営安定関連保証の運用

「中小企業信用保険法」第2条第5項の規定に基づき関係機関と連携し、セーフティネット保証制度を運用した。

(B)信用保証協会への検査・監督

信用保証協会法の規定に基づき、立入検査を3件実施したほか、管内7信用保証協会の事務運営に関する報告書等の受理、苦情処理などを実施した。

2014年5月、大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会との合併が経済産業省及び金融庁により認可され、管内の信用保証協会は7協会となった。

(C)資金供給円滑化信用保証協会基金補助金

信用保証協会の経営基盤を強化することを目的として、管内7信用保証協会に対し補助金を交付した。

(D)地域融資動向に関する情報交換会

当局、財務局及び各府県の共催により、中小企業への資金供給の円滑化を目的に、「借り手」と「貸し手」の意志疎通が公正かつ適切に行われるための意見交換会を計7回開催した。

(イ)下請取引の適正化及び下請中小企業の振興

(A)下請取引の適正化

下請代金支払遅延等防止法に基づき2014年度は170事業所の違反親事業者に対する立入検査を実施した。また、毎年11月の下請取引適正化推進月間に管内4府県で講習会を開催した。

(B)下請中小企業の振興

改正下請中小企業振興法(2013年9月20日施行)に基づき、取引依存度の高い下請中小企業・小規模事業者が連携して課題解決型ビジネスを行う事業計画について3件を認定し、かつ補助金により支援した。また、親事業者の生産拠点が閉鎖(予定も含む)された地域における下請中小企業等が行う新分野進出等に係る取組について、3件を補助金により支援した。

(ウ)消費税の円滑かつ適正な転嫁の推進

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づき、2014年度は231事業所に対する立入検査を実施した。

(エ)官公需確保対策

(A)官公需確保対策地方推進協議会

中小企業者の官公需受注機会を増大するため、「中小企

業に関する国等の契約の方針」を普及・徹底することを目的に、管内7府県の会場で「平成26年度官公需確保対策地方推進協議会」を開催した。

(B)官公需適格組合証明制度

管内の事業協同組合等36組合に対して、官公需適格組合の証明を行った。

(C)官公需受注(契約)額実績調査

官公需適格組合の官公需受注実績、地方公共団体の中小企業者向け契約実績等を把握するため、管内地方公共団体7府県44市に対して受注(契約)実績額等の調査を実施した。

(オ)中小企業再生支援協議会事業

「産業競争力強化法」に基づき支援機関として認定した7商工会議所に中小企業再生支援業務を委託し、388社の再生計画策定支援を完了した。

(カ)事業引継ぎ支援事業

「産業競争力強化法」に基づき支援機関として認定した7商工会議所に事業引継ぎ支援業務を委託し、2社の事業引継ぎの完了、374社の相談対応を実施した。

(キ)中小企業承継事業再生計画の認定

「産業競争力強化法」に基づき、第二会社方式による企業再生計画を2件認定した。

(ク)中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律の執行

所管する事業協同組合、同連合会、商工組合及び協業組合に係る設立認可等の処理及び指導・監督を行った。2014年度末現在の所管組合数は489件である。

(ケ)よろず支援拠点事業

中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の課題やニーズに応じたきめ細かな相談対応を行うため、常設拠点(よろず支援拠点)を管内7府県に設置し、2014年度は12,343件の相談に対応した。

(コ)中小企業経営承継円滑化法の施行

同法に基づく確認・認定等業務を行った。2014年度の法第12条第1項に規定する認定数は26件である。

(サ)小規模企業者等設備導入資金助成法の施行

小規模企業の設備導入の促進のため、小規模企業者等設備導入資金貸付事業等の適正な運用の確保に努めた。

(シ)人権啓発支援推進委託費及び人権啓発支援調査委託費産業界に対して人権意識の涵養を図るため、人権啓発支

援推進委託事業及び人権啓発支援調査事業を府県、政令市及び民間経済団体に委託して実施した。

(シ) 中小企業大学校関西校

研修への講師派遣等を通して、積極的な支援を行った。

4. 3. 新規事業育成

(ア) 新連携対策事業による支援

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(新促法)(2005年4月施行)」に基づき、異分野の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせる新事業を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図る取組を支援した。2014年度は、6件認定し、22件補助を行った。

(イ) 地域資源活用による支援

(A) 「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律(2007年6月施行)」に基づき、地域の中小企業による地域資源(産地の技術、農林水産品、観光資源等)を活用した新商品・新サービスの開発・販路の開拓を図る取組を支援した。2014年度は、15件の事業の認定と23件の事業に対する補助を行った。

(B) 地域力活力新事業∞全国展開プロジェクト(小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業)

2006年度より、商工会、商工会議所が地域の事業者と協力し、地域の資源を活用した特産品や観光資源の開発や地域の課題解決に資するコミュニティビジネスに関する取組を支援している。経済産業省からの補助により日本商工会議所及び全国商工会連合会が実施しており、2014年度は近畿経済産業局管内では20件の事業が採択され、団体の委員会に出席するとともに他地域での取組の紹介などアドバイスを行った。

(C) JAPANブランド育成支援事業

2004年度より、商工会、商工会議所等が地域の事業者と一体となって、国際市場で通用する高いブランド力(JAPANブランド)の構築を目指す取組を支援している。2010年度からは補助対象者を「中小企業者を主とする4者以上のグループ」にも拡げ、2014年度は14件の事業に対する補助を行った。

(ウ) 農商工等連携事業等による支援

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(2008年7月施行)」に基づき、中小企業

者と農林漁業者が連携し、それぞれの経営資源を有効活用し、新商品等の開発・販売を図る取組について支援した。2014年度は4件認定し、12件の補助を行った。

また、農業の成長産業化に向けた産業界の取組を紹介する事例集を作成し、周知を図った。

(エ) 「産業競争力強化法」に基づく市区町村認定

産業競争力強化法に基づき、市区町村が策定した「創業支援事業計画」を認定。2014年度は、創業支援事業計画27件の認定を行った。

(オ) エンジェル税制(ベンチャー企業投資促進税制)の
確認書の発行業務

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(新促法)に基づき、創業して10年未満の新規中小企業に対して資金面を支援。2014年度はエンジェル税制確認書11件を発行した。

(カ) 経営革新等支援機関の認定

新促法に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として、2014年度は586機関の認定を行った。

(キ) 中小企業の経営革新支援

新促法に基づき、中小企業が単独又はグループで新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図る「経営革新計画」について、府県を通じて助言・指導を行うことにより、中小企業を支援した。

(ク) 事業再構築計画等の認定

産業競争力強化法に基づき、グループ内外での再編を行い生産性の向上を目指す「事業再構築計画」等について、助言・指導を行うことにより、事業者を支援した。

(ケ) 女性起業家応援プロジェクトの推進

女性起業家支援に取り組むサポーターや自治体と広域的なプラットフォームを形成するとともに、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う「女性起業家応援プロジェクト」を2014年度から実施し、2015年3月には、今後3年程度を集中取組期間とした「アクションプラン」を取りまとめた。

(コ) 地域金融機関との連携推進

近畿財務局及び中小機構近畿と連携し、地域金融機関の目利き力を支援・活用し、成長期待可能性のある中小企業を支援する取組「小さな卓越企業発掘&育成プログラム」を、2014年度から実施した。

(サ) オープンイノベーションの推進

関西において、オープンイノベーション・B2Bマッチングを推進する中小企業等支援機関の連携により、関連支援策の普及を促進するとともに、地域中小企業の成長産業分野への参入等支援活動の効果的な推進を図る「関西オープンイノベーション推進ネットワーク」を2014年度から実施した。

4. 4. 流通・商業

(ア) 中心市街地の活性化・中小小売商業振興

(A) 中心市街地再興戦略事業費補助金

「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、まちの魅力を高めるための事業化調査、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対して、2014年度は7件の補助を行った。

(B) 地域中小商業支援事業

商店街等における地域コミュニティの形成、商店街等の新陳代謝を図る取組、商店街等の魅力創造に向けた取組に対して、2014年度は14件の補助を行った。

(C) 「商店街活性化事業計画」の認定

「地域商店街活性化法」に基づき、商店街組合が作成した「商店街活性化事業計画」について、2014年度末までに15件の認定を行った。

(イ) 大規模小売店舗立地法の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談業務や届出状況の取りまとめを行うとともに、管内各府県（政令指定都市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

(ウ) 物流効率化等

物流分野におけるCO₂削減に向けた荷主企業と物流事業者の連携・協働による取組を推進するため「関西グリーン物流パートナーシップ会議」において2014年9月29日、11月13日に物流セミナーを開催した。

(エ) クリエイティブ産業の振興

関西らしい伝統・文化・技術・ライフスタイルなどの魅力を背景に持つクールジャパン商品を、国内外に発信する活動を通じて、アウトバウンド（海外展開）とインバウンド（国際観光）促進及び国内における新市場創出を目指す取組として「クール&クリエイティブ関西」を推進した。

(A) 「和室空間ワーキンググループ」「Neo DENSA

N ワーキンググループ」を立ち上げ、関西の伝統的工芸事業者や地場産業者が有する課題に対し、海外展開の経験が豊富なプロデューサーやデザイナー、流通事業者等からアドバイスを得る場の設定や、海外での市場調査を踏まえた実践的なプロジェクトメイキング等を実施した。

(B) 地域の魅力を活かし、新商品開発、ブランディング、市場開拓、プロモーション等に取り組む意欲のある地域に光を当てたモデル事業として、「次の奈良モノ事業」及び「地域ブランディングモデル事業（信楽焼）」を実施した。

(C) 関西とフランスのものづくり事業者及びデザイナーの相互交流事業や、関西のクールジャパン商品をパリの小売店等で展開しやすくする仕組みづくりを推進するため、フランス政府機関やデザイナー・工芸団体、フランス商工会議所、フランスの小売店等との協議を継続的に実施した。

(オ) サービス産業の振興

価格競争に陥ることなく、「顧客」のみならず「社員」、「地域・社会」から愛される「おもてなし経営」の普及を図るため、関西の先進事例を紹介する「おもてなし経営推進フォーラム in 大阪」を開催した。

4. 5. 消費者保護

(ア) 「特定商取引法」の施行

「訪問販売」「通信販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」「訪問購入」を規制対象に、消費者相談、申出等を端緒として、事業者の属性確認、違反事実の認定等の調査を実施した。法違反事業者に対する2014年度の行政処分は0件（調査実施件数6件）であった。

(イ) 「割賦販売法」の施行

前払式割賦販売業者（許可）、前払式特定取引業者（許可）及び信用購入あっせん業者（登録）に対する報告徴収・立入検査等の指導・監督を実施した。2014年度の立入検査件数は24件であった。

(ウ) 「商品先物取引法」の施行

商品先物市場の健全な運営の確保と取引の委託者の保護の観点から、商品先物取引にかかる事業を許可された事業者に対する立入検査を、2014年度においては経済産業省及び農林水産省と合同で10件実施した。

(エ) 「製品安全関連法」の施行

「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業

法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に関する指定製品の製造・輸入事業者の届出等を2014年度は1,094件受理、届出事業者に対する報告徴収・立入検査等による指導監督及び法違反事業者に対する改善指導を56件実施した。

立入検査については、定期的検査を経済産業大臣指示に基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構が実施した（近畿経済産業局が必要に応じ同行した）。

(オ)「家庭用品品質表示法」の施行

「家庭用品品質表示法」の指定品目について、表示事項、遵守すべき事項に係る表示の適正化を図り、不適正表示者に対する改善指導を実施した。

自主申告や指摘のあった不適正表示事業者（製造業者、輸入業者等）に対して、2014年度は2件の改善を指導した。

(カ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の施行

会員募集届出に係る相談・受理業務を行った。

(キ)消費者相談への対応

消費者相談業務を円滑に運営するため、「消費生活アドバイザー」（経済産業大臣認定事業）の資格を有する消費者相談員（非常勤職員）5名を配置（3名常駐/日体制）し、電話等による相談業務に当たった。2014年度における相談件数は990件であった

4. 6. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア)申請書、届出書等の受理件数

2014年度 2,650件

(イ)事業者数、事業場数（2014年度末）

	事業者数	事業場数
製造	4	5
輸入	9	15
販売	185	363
使用	767	902
合計	965	1,285

(ウ)立入検査件数、廃棄立会件数（2014年度）

	立入検査件数	廃棄立会件数
製造	1	0
輸入	2	2
販売	0	1
使用	243	13
合計	246	16

5. 通商部

5. 1. 通商・国際化

(ア)関西への対日投資の促進

(A)戦略的な投資誘致活動の展開

「INVEST 関西会議」において、海外から関西への投資誘致を促進した。その一環として、ジェトロ大阪本部の対日投資ビジネスサポートセンターにワンウィンドウ機能を集約するとともに、「INVEST 関西 Web（日・英）」を通じた情報発信を行った。

また、日本再興戦略の改訂を受け「関西対日投資促進連絡会議」を「対日直接投資推進ブロック会議」として位置づけ、情報・意識の共有を図るとともに、自治体等の外資系企業誘致担当者の投資誘致ノウハウ等のスキルアップを目的とした対日投資実務者向けスキルアップ研修会を開催した。

(B)英国における関西プロモーション

関西への対日投資の促進を目的として、在大阪英国総領事館等と連携して、10月に関西プロモーションを実施した。英国関係機関や企業に対して、関西のビジネス環境の優位性をPRするとともに、関西に興味を持つ英国企業の発掘を行い、関西への英国企業進出に結びつけた。

(C)関西プロモーションツールの作成

関西の投資環境等を紹介した冊子「Welcome to Kansai!」（日・英・中）を作成し、各自治体や在関西の領事館、海外経済機関等へ幅広く配布を行った。

(D)既進出外資系企業の定着・個別支援

外国企業の関西進出後の定着支援を図るため、関西に進出している外資系企業6社のヒアリングを実施し、個別企業のニーズに応じた有益情報の提供や、ホームページ等で企業紹介を行うなどの個別支援を行った。

(イ)国内外からの集客交流の促進

近畿地域の魅力発信とビジネス交流機会の拡大を図るため、産業観光を始めとする集客交流を推進した。特に、

関西の見学可能な産業施設ガイドに掲載する施設を発掘するとともに、既掲載情報の更新を行った。

また、産業施設間等の連携を目的に「産業観光ネットワーク交流会」を2度開催した。

(ウ) 中小企業の海外展開支援

(A) 近畿地域中小企業海外展開支援会議の開催

中小企業の海外展開の強化に向けて、各種ワーキンググループ等を通じ、地域をあげた一貫支援等に関する情報交換・協議を行った。

(B) 海外展開関連情報の発信

支援会議参画機関の支援施策をまとめた「海外展開支援施策ガイド」や、中国ビジネスにおける知財戦略に関する冊子を作成し、ホームページに掲載するとともに各種セミナーやイベント等で配布した。また、認定支援機関向け海外展開支援研修等、各種セミナー・説明会を行った。さらに、毎週のホームページ更新やメールマガジン配信を通じて、海外展開の意欲を持つ中小企業に対し、セミナーや展示会の予定、施策等について最新の情報提供を行った。

(エ) 国別・分野別国際ビジネスの環境整備・事業展開の支援

(A) 関西ベトナム経済交流会議

ベトナムにおける関西の中小企業等のビジネス円滑化と裾野産業の育成を目的とした「関西ベトナム経済交流会議」によるベトナム地域展開の取組として、2014年6月2日にベトナム・ホーチミン市との間で協力文書を締結した。

(B) 環境・省エネビジネスのアジア展開支援

環境・省エネ市場が拡大するアジア等へのビジネス展開を支援するため、「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（「Team E-Kansai」）を活用し、重点地域とするタイ、中国（遼寧省・広東省）、ベトナム、インドネシアを中心に、展示会出展支援やセミナー開催等により、中小企業の新たな販路開拓を支援した。

(オ) 国際化関連情報の発信

(A) 「関西領事館フォーラム」を通じた「関西ブランド」の世界への発信

関西の魅力をより効果的に海外に情報発信するため、在関西の国の出先機関（外務省大阪分室、近畿農政局、近畿地方整備局、近畿運輸局）及び関西経済連合会とともに、設置した「関西領事館フォーラム」において、関西の産業、

観光、食と農、都市インフラ等の「関西ブランド」を領事館等に紹介するための会合及び関西ツアーを、それぞれ1回ずつ行った。

<会合>

第10回 2014年11月17日（大阪）

テーマ：関西のさらなる魅力UPに向けて

<関西ツアー>

第18回 2014年10月24日（大阪）

テーマ：日本が誇る世界最先端の建設技術

(B) 関西の国際化に関する情報の分析

今後の関西の国際化への対応を検討する際の参考に供するため、関西の国際化の現状に関する基礎的なデータを一元的に取りまとめ、「関西国際関連情報ファイル」としてホームページに掲載した。2014年度は、貿易、対日投資、海外投資、人材育成、国際会議、姉妹自治体提携、訪日外国人、日本人出国者、国際特許等、様々な視点から関西の国際化の推移と現状を分析した。

(カ) 貿易管理

2014年度の貿易管理関係の主要事務とその取扱件数は次のとおりである。

(単位：件)

	2014年度
輸入の承認に関する事務	252
輸入の承認の有効期間延長の承認に関する事務	152
輸入承認証の内容の変更に関する事務	3
輸入の事前確認に関する事務	414
ワシントン条約違反任意放棄品処理事務	10
関税割当申請書等に関する事務	1973
貨物の輸出の許可に関する事務	775
貨物の輸出の承認に関する事務	46
役務取引の許可に関する事務	144
国際輸入証明書の発給に関する事務	31

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(ア) 電源立地の推進

電源立地の推進のため、電源開発地点の地元情報の収集を行うとともに、本省と電源地域との連絡調整を行った。

(イ) 電源開発に係る地域振興対策

(A) 電源立地地域対策交付金

電源地域における公共用施設整備等住民の利便性向上や地域の活性化を目的として管内6府県及び4市町村へ交付した。

(ウ) 電力需給対策

夏季の電力需給は、東西融通を行わない場合、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%を下回り非常に厳しい見通しとなったが、電力融通を行えば予備率3%を確保できる見込みとなったため、数値目標を伴わない節電を要請するとともに、老朽火力発電所への立入調査・現場確認を実施し、電力の安定供給確保に努めた。また、夏季には、産業界、自治体、国の出先機関等を集め「電力需給連絡会」を開催し、夏季、冬季ともに、節電・省エネキャンペーンを行うなど、節電の周知に取り組んだ。

(エ) 電力需給状況調査

大口需要の約4分の1を占める自家用発電所運転実績(毎月及び半期報)を取りまとめ、電力需給の状況を把握した。

(オ) 電気計器の計量法関連業務

(A) 計量法に基づく立入検査

電気計器の製造及び修理が適正に行われていることを確認するため、管内3事業者に対して立入検査を実施した。

(B) 関西地区証明用電気計器対策委員会

証明用電気計器(子メーター)の適正使用の普及啓発を目的に、日本電気計器検定所との共同事務局として、子メーター実態調査、自治体職員向け研修会などを行った。

(カ) 一般ガス事業の適正な運営確保

「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者の供給区域の変更の許可(3件)、特別供給条件の認可(3件)及び各種届出(192件)の受理・審査を行った。

また、一般ガス事業者に対する立入検査を1件実施した。

(キ) 簡易ガス事業の適正な運営確保

「ガス事業法」に基づき、供給地点の変更の許可(13件)、供給約款の変更認可(58件)並びに許認可及び各種

届出(580件)の受理・審査を行った。

また、簡易ガス事業者に対する立入検査(保安部門を除く)を18件実施した。

(ク) ガス事業生産動態統計調査の実施

ガス事業の生産の実態を明確にするため、ガス事業生産動態統計調査を毎月実施し、集計結果を公表した。

(ケ) 電気・ガス事業に関する監査業務

電気事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第105条」及び「ガス事業法第45条の2」の規定に基づく監査を次のとおり行った。

(A) 一般電気事業者(1事業者12事業所)に対する供給サービスに関する監査。

(B) 一般ガス事業者(19事業者)及びガス導管事業者(1事業者)に対する財務諸表及びその他の事項に関する監査。

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 総合エネルギー広報

新たな「エネルギー基本計画」について、管内9箇所で開催した。

(イ) スマートエネルギーの推進について

関西がスマートエネルギー推進の拠点として活動することを目的として「関西スマートエネルギーイニシアティブ」を発表し、セミナーを開催した。

また、管内で関連事業に取り組む特徴的な中堅・中小企業を選定し、技術・製品集を作成・配布した。

(ウ) 省エネルギーの推進

(A) 省エネルギーに係る法執行

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)に基づき指定された、特定事業者・特定連鎖化事業者(2,047事業者)、荷主に関する特定荷主(130事業者)のうち、定期報告書等の提出遅延や判断基準の遵守状況に問題のある工場や事業者に対し、18件の報告徴収を行った。

また、省エネ法の概要について対象となる企業や団体向けに説明会を15回開催した。

(B) 省エネルギー・節電広報

2014年7月に一般消費者への省エネ・節電に関する情報提供等を目的とした「夏の節電スクエア」を開催した。

また、当省における省エネキャンペーンに基づき、関係団体等に節電パンフ等を送付し、節電の協力依頼を行った。

(エ) 新エネルギーの導入促進

(A)再生可能エネルギー導入促進

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、再生可能エネルギー発電設備 64,531 件（認定出力 2,600,508 kW）に対し経済産業大臣認定を行った。

また、同法に基づき、2015 年度対象 193 事業者 355 事業所に対し、再生可能エネルギー賦課金の減免について経済産業大臣認定を行った。

(B)次世代自動車インフラ整備推進

電気自動車等のインフラ整備の今後の更なる普及に向けた官民の協力意識を醸成するため、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業自治体連絡会議」を開催し、管内自治体、自動車メーカー等と情報共有を行った。

また、2015 年の燃料電池自動車の市場投入に向けて、関西地区における燃料電池自動車導入・水素供給インフラ整備を推進するため、「関西 F C V ・インフラ整備推進連絡会議」を開催し、管内自治体、自動車メーカー等と情報共有を行った。

(オ)地球温暖化対策に対する取組

「近畿地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催し、関係省庁、自治体、学識者、関係機関等と情報共有を行い自主的な取組の促進を図るとともに、中小企業等の省エネ投資を促進する「J-クレジット制度」についての説明会やクレジット創出・活用支援などを行った。

(カ)エネルギービジネスプラットフォーム関西の取組

近畿地域における省エネルギー・新エネルギーの普及を図るため、エネルギーに関する各省庁・団体の動向、取組に関する情報等を掲載したメールマガジンを週 1 回（対象約 2,000 人）発行し、幅広い情報の提供を行った。

6. 3. 資源・燃料

(ア)石油製品の品質確保等

(A)「揮発油等の品質の確保等に関する法律」（品確法）に基づく立入検査

品確法の遵守の徹底及び指導を図るため、給油所 26 箇所に対する立入検査を実施した。

(B)品確法に基づく登録等

揮発油を販売する給油所の新規登録 8 件、変更 105 件、各種届出 235 件の受理・審査、揮発油の分析義務を軽減する認定 2,141 件を行った。

(イ)LPガスの取引適正化

(A)「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（液石法）の施行

液石法に基づく液化石油ガス販売事業の各種届出 46 件の受理・審査を行った。

(B)近畿地方液化石油ガス懇談会の開催

消費者・販売事業者・行政関係者等からなる懇談会を 2014 年 10 月 9 日に開催し、液化石油ガス産業の現状と課題等について情報提供と意見交換を行った。

(ウ)石油備蓄の確保

「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、石油販売業の各種届出（開始 69 件、変更 603 件、廃止 103 件）の受理・審査を行った。

(エ)石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の立地する 4 府県 26 市町に対し、貯蔵量に応じて交付金を交付した。

(オ)地熱発電理解促進関連事業支援補助金

地熱発電促進を行う 1 県 1 町に対し、補助金を交付した。

(カ)鉱物資源の合理的開発

「鉱業法」に基づき、以下の業務を行った。

(A)鉱業出願の許可等

鉱業出願の受理 3 件、各種処理（許可 19 件、却下 26 件、取下 1 件）を行った。

(B)鉱業原簿への登録等

鉱業権の設定等の登録 56 件、鉱業原簿の閲覧 230 件等の業務を行った。

(C)鉱業の実施に関する監督・指導等

鉱業の実施に係る施業案の審査 5 件、鉱業調査 10 件を行った。

(キ)岩石採取・砂利採取に伴う災害防止

「採石法」、「砂利採取法」に基づき、採石業者及び砂利採取業者から業務報告書の提出を受けた。また、特定災害防止準備金制度活用の採石事業者から積立状況報告書 22 件を受理した。

6. 4. 環境・リサイクル

(ア)環境ビジネスの推進

(A)環境ビジネスの育成支援

特定非営利活動法人資源リサイクルシステムセンターを委託事業先として、以下の事業を実施した。

(a) 産学連携による新しい環境ビジネスの創出支援

共同研究開発等のきっかけづくりを目的に、大学等研究機関並びに中堅中小企業が保有する技術シーズの情報発信会を2回開催。更にテーマを絞り、事業化に必要な技術要素等を検討する事業課題研究会を3回開催した。

また、大手企業から提示された技術ニーズに対し、12の産業支援機関の協力を得て、優れた技術を持つ中小企業をつなげる「川上・川下技術補完マッチング事業」を行った。

(b) 地域間連携による販路拡大の支援

地域を越えた事業展開を支援するため、他局及び他地域産業支援機関と連携した「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナー」を3回（大阪・九州・沖縄）開催した。

(c) 環境ビジネスの促進に向けた情報発信

環境分野におけるビジネスチャンスを普及啓発するセミナーを1回、管内外の産業支援機関に対し、中小企業等との連携事例等を発信する情報交流会を2回開催した。

(B) 産業公害の防止に関する業務

管内の府県が設置する環境審議会及び協議会等に出席し、産業公害の防止についての情報共有及び意見交換等を行った。

また、揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制に向けて、企業の自主的取組を推進するためのセミナーを2回開催するとともに、管内の関係業界団体、自治体向けにメールマガジンによる情報発信を行った。

(イ) リサイクル関連法令の施行

(A) 「特定家庭用機器再商品化法」の施行

特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機）が適正な再商品化の実施のため、管内の特定家庭用機器小売業者による当該廃棄物の排出者からの引取りと指定引取場所への引渡し、指定引取場所のリサイクルプラントへの引渡しの厳正な実施を重点確認項目とする立入検査を99件実施した。

(B) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

包装廃棄物の排出抑制と適正な再商品化の実施のため、年間50トン以上の容器包装を利用する小売事業者からの定期報告書を41件受理した。

(C) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の施行

使用済み自動車の再資源化行為の適切な施行を目的に、

製造業者等の委託を受けた管内の事業者に対して、フロン類、エアバッグ類、シュレッダーダストの回収及び再資源化の厳正な実施を重点確認項目とする立入検査を26件実施した。

(D) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」の施行

廃棄物の発生抑制、部品等の再使用、使用済み製品の原材料等としての再利用を総合的に推進するため、家電リサイクルプラント見学会を2回開催した。また、紙製、プラスチック製容器包装への識別表示に関する問合せ等に対応した。